

耐震診断結果一覧表の集計表（大阪府が所管行政庁となる市町村）

【単位：棟】

	安全性の評価			合計
	I	II	III	
小学校、中学校、中等教育学校の前期過程若しくは特別支援学校	1	0	135	136
体育館（一般公共の用に供されるものに限る。）	0	0	1	1
ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	0	0	1	1
病院又は診療所	1	0	2	3
集会場又は公会堂	0	0	3	3
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	1	4	4	9
ホテル又は旅館	0	0	1	1
幼稚園又は保育所	0	0	8	8
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	0	1	2	3
計	3	5	157	165

- I. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、
 震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。